

2021年6月18日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
SBI FinTech Solutions株式会社
代表取締役社長 金子雄一

第10期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日）計算書類報告の件
3. 剰余金処分の件

当社定款第54条に基づき2021年5月27日開催の取締役会において承認された内容であること及びその内容について報告いたしました。概要は後記の通りです。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。第2条の事業目的に加筆がありました。詳細は招集通知に含まれる議案の概要をご覧ください。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に金子雄一、知念哲也、阿部純一郎、崔世泳、堤広太、坂本朋博の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、堤広太及び坂本朋博の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に木村睦彦及び、堀暢夫の2氏が選任され、就任いたしました。なお、堀暢夫氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠社外監査役に有馬義憲氏が選任され、就任いたしました。

以上

本総会終了後の取締役会にて代表取締役社長に金子雄一氏が選定され、監査役会にて常勤監査役に木村睦彦氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

剰余金の配当について

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり17円（普通配当）となります。

当社は、日本での源泉徴収額を除いた配当金を2021年6月21日に韓国預託決済院にお支払いします。

その後、韓国預託決済院が韓国ウォンに換算したうえで、韓国での源泉徴収手続きを経て韓国預託決済院から預託証券保有者にお支払いを行う予定です。